

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

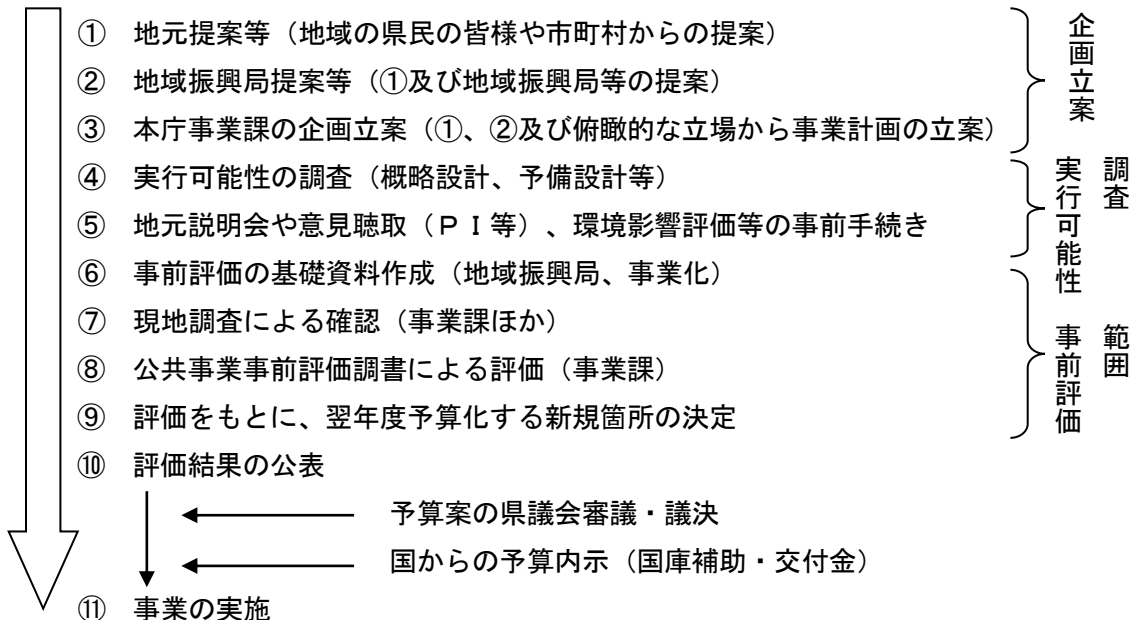
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



- ※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。
- ※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。
- ※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

- 事業の種類
土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。
- 事業の規模
総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。
- 評価を実施する年度
次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

○ 事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
- ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
- ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
- ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
- ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）

○ 事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（6）	道路改築（幹線道路） 道路改築（生活道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（10）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 砂防（流路） 急傾斜 地すべり
港湾関係（5）	重要港湾 地方港湾 港湾海岸 港湾環境整備 港湾海岸環境整備
都市計画関係（4）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道
住宅関係（1）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

(評価項目例) 災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

(評価項目例) 費用便益分析でB/Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表(当該年度評価実施分)、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表 (令和3年度(2021年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路保全課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	社会資本整備総合 交付金事業	国道389号	天草	苓北町	都呂々	交	R3	R11	990.00	64
2	社会資本整備総合 交付金事業	一般県道新山原水線	県北	菊陽町	原水～久保田	交	R3	R8	2,000.00	71
3	単県道路改良事業	主要地方道宮原五木線	県南	八代市	東陽町河俣	単	R3	R8	500.00	84

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。
 ※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和3年度(2021年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 河川課
事業種名	河川改修系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	単県河川改良事業	油谷川	県南	八代市	坂本町	単	R3	R7	450.00	65
2	単県河川改良事業	吉尾川	芦北	芦北町		単	R3	R7	450.00	63
3	単県河川改良事業	天月川	芦北	芦北町		単	R3	R7	400.00	62
4	単県河川改良事業	万江川	球磨	人吉市・ 山江村		単	R3	R7	660.00	69
5	単県河川改良事業	山田川	球磨	人吉市・ 山江村		単	R3	R7	600.00	69
6	単県河川改良事業	川辺川	球磨	相良村		単	R3	R7	950.00	65
7	単県河川改良事業	免田川	球磨	あさぎり町		単	R3	R7	400.00	58
8	河川改修事業	合津川	天草	上天草市	松島町	交	R3	R33	3,666.00	80

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和3年度(2021年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 砂防課
事業種名	砂防系(砂防堰堤工)

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	防災・安全交付金 (火山砂防)事業	中登川	宇城	宇土市	下網田町	交	R3	R12	565.00	65
2	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	岩戸川	県央	熊本市西区	松尾町	交	R3	R6	486.00	52

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数で、砂防

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	国道389号(都呂々拡幅)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	苓北町都呂々唐干田～苓北町都呂々萱の木
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (国道班 内線 6113)
事業期間	令和3年度～令和11年度 (10年間)
総事業費	990百万円 (うち県費 450 百万円)
事業内容	道路改良 延長0.68km、幅員7.5m
事業目的	<p>(国)389号は、福岡県大牟田市を起点とし、長崎県島原半島及び熊本県天草下島を經由し、鹿児島県阿久根市に至る延長約190kmの一般国道であり、地域産業活動を支える重要な幹線道路である。</p> <p>都呂々工区は、幅員狭小で視距が悪く通行に支障を来しており、当該工区の整備により安全・安心な地域の道路の確保と共に、世界文化遺産に登録された崎津集落へのルート確保など天草西海岸の物流効率化、産業活性化への効果が期待される。</p>

【 現況写真 】



(現在の状況)

幅員狭小で視距が悪く一般車両の通行や大型車のすれ違いに支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C=1.2
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。</p> <p>ルート検討については地形状況、経済性等から、当該工区は極力現道を利用するとともに、山側斜面からの落石や崩壊による通行止めを回避し併せて、屈曲部の線形改良を行うため海側拡幅案を採用した。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	埋立に係る関係手続が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし
市町村、地元の状況	本路線は救急医療、農水産物等の物流、観光振興等に資するものとして、その整備を強く要望されており、天草地域国県道整備促進期成会(2市1町)より早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	今後実施予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 [国立公園(海域)に隣接する。]	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	10
	小 計	30	14
必要性	④ 特定地域振興	5	3
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	0
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小 計	30	23
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	10
	⑨ 連携する他事業	5	5
	小 計	20	15
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	64

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	一般県道新山原水線(原水工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	菊池郡菊陽町 原水～久保田
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6113)
事業期間	令和3年度～令和8年度(6年間)
総事業費	2,000百万円(うち県費1,100百万円)
事業内容	延長940m 道路改築
事業目的	<p>一般県道新山原水線は、菊池郡菊陽町新山の県道住吉熊本線を起点とし、菊池郡菊陽町原水の県道熊本菊陽線に至る道路である。付近には多くの企業が集積した「セミコンテクノパーク」や「原水工業団地」などがあり、周辺道路で慢性的な渋滞が発生している。また、近隣小学校の通学路としても利用されているが、幅員狭小な区間があり、通学児童の安全確保が課題となっている。</p> <p>このため、菊池南部地域の渋滞緩和及び通学児童の安全確保を目的として、バイパス整備を行うものである。</p>

【 現況写真 】



当該地区は、幅員狭小のため、車両及び歩行者が混在して利用している状況であり、安全で円滑な通行に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C=1.7
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、当該区間においては生活交通、物流交通が混在することとなり、慢性的な朝夕の渋滞が発生し、円滑な交通が確保できない。また、幅員狭小により車両及び歩行者が混在して通行することとなり、歩行者の安全確保ができない。
パートナーシップ ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 都市計画法に基づく都市計画決定を予定。

【 周辺状況 】

関連事業	町道菊陽空港線道路整備事業(事業主体:菊陽町)
市町村、地元の状況	平成29年3月の県・合志市・菊陽町による道路整備の3者協定に基づき実施する。 熊本県町村議会、セミコンテクノ協議会等から道路改良の強い要望があっている。
説明会の開催状況と関係者の意向	R2年度に説明会を実施済。 交通安全確保への課題を共有した。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	10
	小 計	30	15
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	5
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小 計	30	25
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	10
	⑨ 連携する他事業	5	5
	小 計	20	15
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	16
	小 計	20	16
合 計		100	71

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	主要地方道宮原五木線(河俣工区) 単県道路改良事業
事業箇所	八代市東陽町河俣地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6114)
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)(6年間)
総事業費	500百万円(うち県費500百万円)
事業内容	延長340m、道路拡幅
事業目的	<p>主要地方道宮原五木線は、氷川町、八代市と五木村をつなぐ重要な道路である。しかしながら、一部カーブの連続区間など見通しが悪い区間が多数存在し、木材運搬車両などの大型車はもとより、一般車両の通行にも支障を来している状況である。</p> <p>上記の状況から、道路改良を実施することにより、見通しの悪い区間を解消し本路線の安全で安心な通行を確保するとともに、利便性の向上に寄与するものである。</p>

【 現況写真 】



(現道の状況)

当該区間はカーブの連続により見通しが悪く、狭小のため、木材運搬車両などの大型車は中央線をはみ出しての通行となり、車両の通行に支障をきたしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、大型車両及び一般車両の通行が安全で円滑になるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を実施しない場合、大型車両との離合が困難であるため、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。</p> <p>道路改良計画については、事業効果の早期発現に優れた現道拡幅案を基本とした。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	「五木村の今後の生活再建を協議する場」、球磨郡町村会・議長会等にて、五木村から要望あり。
説明会の開催状況と 関係者の意向	事業説明会は未実施であるが、地元からの要望は高い。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小計	50	49
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	20
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	0
	⑩ 連携する他事業	5	5
	小計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小計	5	5
合計		100	84

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	油谷川 単県河川改良事業
事業箇所	八代市坂本町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	450百万円 (うち県費 450百万円)
事業内容	延長800m、護岸工
事業目的	油谷川は八代市坂本町付近に発し、途中、日光谷川、登俣川などが合流し、球磨川に合流する一級河川である。 令和2年7月豪雨により発生した人家被害を軽減するため、河川改修等を実施し、再度災害防止を図る。

【 現況写真 】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
油谷川流域では県の雨量観測所で最大時間雨量49mm、累計雨量が280mm(県坂本観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、油谷川で浸水被害が発生した。
また、球磨川本川からのバックウォーター現象により、合流部での浸水被害が発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	5
	小計	10	10
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	4
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	3
	小計	25	20
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	35
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	65

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	吉尾川 単県河川改良事業
事業箇所	葦北郡芦北町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	450百万円 (うち県費 450百万円)
事業内容	延長1,000m、護岸工、遊砂地1箇所
事業目的	<p>吉尾川は葦北郡芦北町横居木付近に発し、途中、牧尻川、永谷川、灰立川、小平川、岩屋川内川、大尼田川などを合流し、球磨川に合流する一級河川である。</p> <p>令和2年7月豪雨により発生した人家被害を軽減するため、河川改修等を実施し、再度災害防止を図る。</p>

【現況写真】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
 吉尾川流域では時間雨量が、最大80mmを超え、県の雨量観測所では、累計雨量が546mm(県芦北観測所)、722mm(県田浦観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、吉尾川で浸水被害が発生した。また、球磨川本川からのバックウォーター現象により、合流部での浸水被害が発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	9
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	23
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	35
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	※緊急を要するため未算定
	小計	20	0
合計		100	63

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	天月川 単県河川改良事業
事業箇所	葦北郡芦北町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	400百万円 (うち県費 400百万円)
事業内容	延長1,000m、護岸工、遊砂地1箇所
事業目的	令和2年7月豪雨により発生した人家被害を軽減するため、河川改修等を実施し、再度災害防止を図る。

【現況写真】



(令和2年7月豪雨の出水状況)

県の雨量観測所では、累計雨量が546mm(県芦北観測所)、722mm(県田浦観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、天月川で浸水被害が発生した。
また、球磨川本川からのバックウォーター現象により、合流部での浸水被害が発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	9
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	4
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	22
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	35
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	62

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

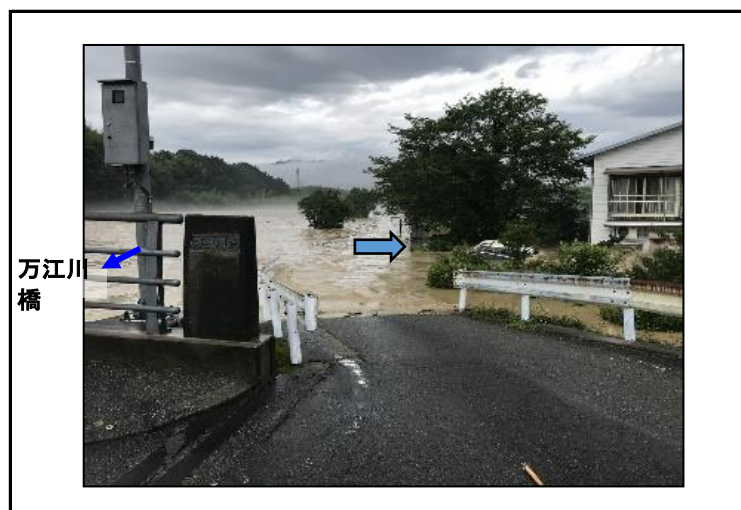
評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	万江川 単県河川改良事業
事業箇所	人吉市・山江村
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	660百万円 (うち県費 660百万円)
事業内容	延長1, 200m、築堤盛土、遊水地1箇所
事業目的	<p>万江川は、山江村から人吉市に流下し、一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。下流域を中心に左岸の背後地には多くの人家が広がっており、本川を高速道路や国道、JRが渡河している。</p> <p>令和2年7月豪雨では、人的被害及び大規模な家屋浸水被害が発生しているため、本事業では地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
 万江川近傍にある国の雨量観測所では12時間で339mm、24時間雨量で410mm(人吉観測所)となっており、短期間に激しい雨が降り、万江川沿川の家屋で浸水被害が発生した。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	24
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	10
	⑨ 人的被害の有無	10	10
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	40
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	69

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	山田川 単県河川改良事業
事業箇所	人吉市・山江村
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	600百万円 (うち県費 600百万円)
事業内容	延長1,000m、築堤盛土、遊水地1箇所
事業目的	<p>山田川は、山江村から人吉市に流下し、一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。球磨川との合流部付近は人吉市街地で商業施設や人家が多く、本川を高速道路や国道、JRやくま川鉄道が渡河している。</p> <p>令和2年7月豪雨では、人的被害及び大規模な家屋浸水被害が発生しているため、本事業では地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
山田川近傍にある国の雨量観測所では12時間で339mm、24時間雨量で410mm(人吉観測所)となっており、短期間に激しい雨が降り、山田川沿川の家屋で浸水被害が発生した。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	24
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	10
	⑨ 人的被害の有無	10	10
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	40
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	69

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	川辺川 単県河川改良事業
事業箇所	球磨郡 相良村
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	950百万円 (うち県費 950百万円)
事業内容	延長2600m、築堤盛土、遊水地1箇所
事業目的	川辺川は五木村から相良村を経て、球磨川に合流する一級河川である。同河川では、過去に浸水被害が起こっている。また、令和2年7月豪雨により相良村で発生した人家連担地域の浸水被害を軽減するため、河川改修等を実施し、再度災害防止を図る。

【 現況写真 】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
川辺川流域では、国の雨量観測所で24時間雨量が346mm(久連子観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、川辺川沿川の家屋で浸水被害が発生した。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	23
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	9
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小計	45	37
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	65

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

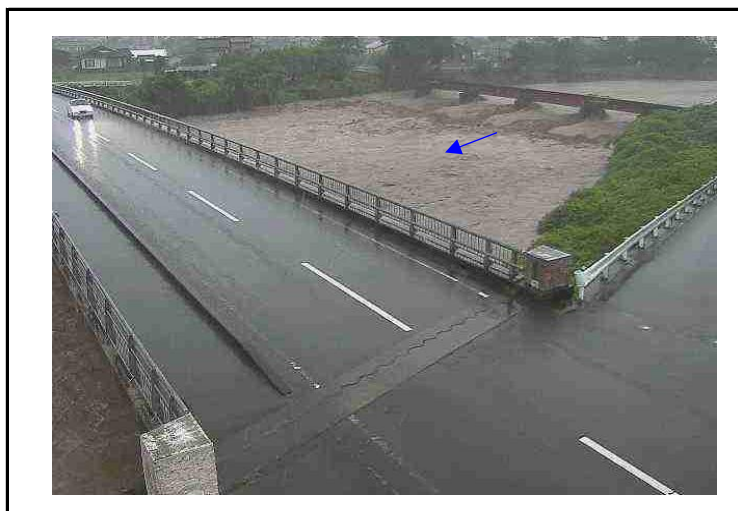
評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	免田川 単県河川改良事業
事業箇所	あさぎり町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和7年度 (5年間)
総事業費	400百万円 (うち県費 400百万円)
事業内容	延長2,000m、築堤盛土、遊水地1箇所
事業目的	<p>免田川は、あさぎり町を流下して一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。国道219号を中心としたその上下流域には人家や店舗等が立ち並んでおり、本川を国道、くまがわ鉄道が渡河している。</p> <p>令和2年7月豪雨では、家屋浸水被害が発生したため、本事業では地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(令和2年7月豪雨の出水状況)
免田川近隣の多良木雨量観測所では、12時間雨量が408mm、24時間雨量が483mmとなるなど、短期間に激しい雨が降り、球磨川本川との合流部付近で家屋浸水被害が発生した。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	— 今回球磨川水系分は緊急を要するため未算定
事業比較 〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕	事業(再度災害防止)を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、家屋が浸水する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	球磨川流域治水協議会(令和2年10月、12月開催)により、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	4
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	22
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	12
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	4
	小計	45	31
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	0	※緊急を要するため未算定
	小計	0	0
合計		80	58

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田武志]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	合津川総合流域防災事業
事業箇所	上天草市松島町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和3年度～令和33年度 (31年間)
総事業費	3666百万円 (うち県費 1833百万円)
事業内容	延長2808m、護岸工、築堤、橋梁、測量設計
事業目的	合津川は、現況の治水安全度が低く、浸水被害が頻発に発生していることから、本事業により河川改修を行うことで、家屋の浸水被害の軽減を目的としている。

【現況写真】



合津川は、熊本県上天草市松島町の金比羅山(標高258m)に源を発し、住宅地、田園地帯を北流し、八代海に注ぐ流域面積4.6km²、法河川流路延長2.841kmの二級河川である。本河川は、平成22年6月、平成23年8月、平成24年7月などで道路冠水や家屋浸水など発生していることから、浸水被害を防止するための治水対策が急務となっている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	5.3
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、10年に1度以下の確率規模で、浸水被害が発生する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	地元から改修要望あり
説明会の開催状況と 関係者の意向	今後、地元等への説明会実施を予定

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	9
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	4
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小計	25	22
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	4
	小計	45	34
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	20
	小計	20	20
合計		100	80

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 西田 守]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	中登川 防災・安全交付金(火山砂防)事業
事業箇所	宇土市 下網田町 萱野地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6263)
事業期間	令和3年度 ~ 令和12年度 (10年間)
総事業費	565百万円
事業内容	透過型砂防堰堤2基、溪流保全工776m
事業目的	中登川は、県中部の宇土半島に位置し、保全対象として人家85戸、要配慮者利用施設である網田保育園、指定避難所の網田小学校、公共施設の宇土市役所網田支所などを保全対象に含む土石流危険溪流(ランクⅠ)である。平成28年4月の熊本地震、同年6月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、中流域の道路まで流出している。また、現地には、不安定土砂が堆積しており、次期出水時には下流の人家や避難道路へ被害を及ぼす恐れがあるため、砂防設備を整備し民生の安定を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



(上流域の荒廃状況)

熊本地震及び梅雨前線豪雨に伴い、流域内の荒廃が進んでおり、一部の土砂は中流域の道路まで土砂が流出している。
今後の豪雨等で土石流が発生する恐れが高まっている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 19.95
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、100年1度の確率で下流域の保全対象人家85戸のうち64戸が全壊被害の対象となる。
パートナーシップ ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部となるため、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所となるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元県議、市議、区長等から強い整備要望有り。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	25
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小計	40	36
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小計	20	20
合計		100	65

評価時点 [令和3年(2021年)1月]

令和3年度(2021年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 西田 守]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	岩戸川 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	熊本市 西区 松尾町 平山地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6263)
事業期間	令和3年度 ~ 令和6年度 (4年間)
総事業費	486百万円
事業内容	透過型砂防堰堤2基、工事用兼管理用道路L=550m
事業目的	<p>岩戸川は、熊本県熊本市西区松尾町平山に位置し、保全対象に人家19戸、市道1,342m、指定緊急避難所である旧松尾北小学校などを含む土石流危険渓流(ランクⅠ)である。渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤2基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(上流域の荒廃状況)
 渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 8.62
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で下流域の人家19戸が全壊する恐れがある。</p> <p>また、熊本市道への土砂流出、流出土砂による指定避難所の被災が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元県議、市議、区長等から強い整備要望有り。
説明会の開催状況と 関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	15
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小計	40	23
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小計	20	20
合計		100	52

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
道路改築系（幹線道路）	事業計画の位置付け 5 ・ 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等 市町村合併支援 5 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等 道路ネットワーク上の位置付け 20 ・ 広域高速ネットワーク ・ 圏域間幹線道路 ・ 圏域内幹線道路	特定地域振興 5 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島 産業活動関連道路 15 ・ 交通拠点 ・ 物流拠点 ・ 観光地 渋滞対策 5 ・ 混雑度 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え 5 ・ 救急医療施設等 ・ 緊急輸送道路	安全性の向上 15 ・ 災害危険箇所等 ・ 幅員狭小箇所 ・ 線形不良箇所 ・ 歩道の設置 連携する他事業 5 ・ 他事業の有無	費用便益比 20	
道路改築事業 単県道路改築事業 単県幹線道路整備特別事業 地域道路改築事業 等					
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 35	(小計) 5	100
道路改築系（生活道路）	事業計画の位置付け 5 ・ 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等 市町村合併支援 5 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等	特定地域振興 5 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島 公共施設へのアクセスの向上 20 ・ 公共施設 ・ 住民サービス拠点 生活利便施設へのアクセス向上 15 ・ 商業施設、銀行 救急施設等へのアクセス向上 5 ・ 救急医療機関 ・ 警察消防機関 公共交通等の充実 5 ・ 大型車輛の通行円滑化	安全性の向上 25 ・ 災害危険箇所等 ・ 幅員狭小箇所 ・ 線形不良箇所 歩行の安全性の向上 5 ・ 歩道の設置 連携する他事業 5 ・ 他事業の有無	費用便益比 5 ・ 定性的記述	
単県道路改築事業 地域道路改築事業 等					
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 40	(小計) 0	100
橋りょう系	事業計画の位置付け 5 ・ 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等 市町村合併支援 5 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等	特定地域振興 5 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島 構造形式 20 ・ ゲルバー桁、パイロメント橋脚 ・ 路側部（床版） ・ 縦目地 通水阻害 25 ・ 河川阻害	橋梁点検 15 ・ 損傷状態 耐荷力不足 20 ・ 通過荷重制限 ・ B活荷重不足 交通の妨げ箇所 5 ・ 幅員		
道路改築事業 地域道路改築事業 単県橋梁改築事業					

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計	
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0		100
道路防災系 道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要輸送道路指定区間	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通量 ・日交通量	5	異常気象時規制 ・通行規制区間 迂回路状況 ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い 落石等発生状況 ・落石の発生、クラック等の変状	11	13	16		
		5	各種防災点検 ・防災総点検	20						
		15								
		(小計)	20	(小計)	50	(小計)	30	(小計)	0	100
交通安全系 交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 交通安全総点検 ・通学路緊急合同点検に基づき公表された箇所の整備 ・通学路交通安全プログラムに基づき公表された箇所の整備 ・未就学児等の移動経路の緊急点検箇所の整備 ・地域要望	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通の円滑化 ・渋滞区間の解消	5	交通事故危険箇所 ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 通学路等 ・児童、園児の利用等	10	15	5		
		5	自転車・歩行者数 ・歩行者自転車交通量	12	道路の安全性確保 ・視距解消	12				
		10	道路のUD空間整備の推進 ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 歩道設置状況 ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	15						
		(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100
電線共同溝系 電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 電線類地中化計画 ・計画位置付けの有無 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要物流道路指定区間 ・代替的機能の有無	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 都市計画における指定状況 ・商業系、住居系 ・観光、歴史 歩行者通行量 ・歩行者数	5	車両交通への影響 ・交通量	5				
		5		15						
		20		10						
		15	周辺整備状況 ・隣接箇所の整備状況	10						
			街並みの成熟度 ・新たな計画等	10						
		(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	
河川改修系 広域基幹河川改良事業 都市河川改修事業 単県河川改良事業 総合流域防災事業 等	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	100
	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 ・人的被害歴 他事業関連 ・圃場整備等 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	15	費用便益比 20	20	
河川環境整備系 単県河川環境整備事業	(小計)	10	(小計)	85	(小計)	5	(小計)	0	100
	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・水辺のアクセス 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等 地域での河川への活動取組状況 ・活動状況	5	他事業関連 ・圃場整備、まちづくり等	5			
海岸系（建設海岸） 海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業	(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100
	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	20	費用便益比 20	20	

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
海岸環境整備系 単県海岸環境整備事業	事業計画の位置付け 5 ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 15 ・海辺のアクセス、景観等 水質状況 15 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 15 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 10 ・イベント等	平時の活動阻害 10 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 10 ・波浪打上高	費用便益比 10	10
	(小計) 10	(小計) 30	(小計) 40	(小計) 20	100
河川総合開発系 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水、濁水による農業被害 5 ・浸水、濁水被害歴 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴 濁水による水道被害 5 ・濁水被害歴	費用便益比 20	20
	(小計) 10	(小計) 30	(小計) 40	(小計) 20	100
治水ダム 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 10 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴	費用便益比 20	20

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 46	(小計) 27	(小計) 7	(小計) 20	100
重要港湾系 重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 国際海運物流ネットワーク ・外貨取扱貨物量等 海上交通ネットワーク ・旅客航路数等 地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤の充実 ・内貨取扱貨物量等 海洋性レクリエーション拠点整備 ・マリーナ、緑地計画等	災害に強い港湾 ・地域防災計画 ・背後圏人口等	費用便益比	20
地方港湾系 地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 海上交通ネットワーク ・旅客航路数等 地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤 ・内貨取扱貨物量等		費用便益比	20
港湾海岸系 港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要な公共施設等の有無 ・想定区域内の公共施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	費用便益比	20

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 80	(小計) 0	(小計) 10	100
港湾環境整備系	事業計画の位置付け	特定地域振興		費用便益比	10
港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業 等	・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 良好な港湾環境 ・土砂処分能力等 海域環境の創造 ・水質底質の改善等 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等			
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
港湾海岸環境整備系	事業計画の位置付け	特定地域振興	平時の活動阻害	費用便益比	10
港湾海岸環境整備事業	・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 水質の状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高		
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
街路系	事業計画の位置付け	特定地域振興	交通円滑化の確保	費用便益比	20
街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎、振山、離島、半島 交通ネットワークの整備・改善 ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等		
	(小計) 5	(小計) 5	(小計) 5	(小計) 5	
	(小計) 5	(小計) 5	(小計) 5	(小計) 5	
	(小計) 10	(小計) 10	(小計) 10	(小計) 10	

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 20	(小計) 25	(小計) 25	(小計) 30	100
土地区画整理系					
区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	5 交通円滑化の確保 ・混雑率等 10 都市防災機能 ・緊急避難路等 10 他事業との連携 ・商業振興施設等	10 費用便益比 10 資金計画妥当性 ・合理的な資金計画等 5	20 10
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
都市公園系					
都市公園整備事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 都市内環境空間の形成 ・住民一人当たり公園面積	5 都市防災機能 ・緊急避難路等 10 他事業との連携 ・商業振興施設等 20	20 費用便益比 5	20
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
下水道系					
流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 水質の環境保全 下水道事業の位置付け 計画人口	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 汚水処理人口普及率 ・普及率 水利用状況 ・取水施設の有無 自然公園等 ・国立公園等の有無 希少生物の状況 ・絶滅危惧種の有無	5 環境基準の達成状況 ・水質基準達成率 15 他事業との関連 ・他事業の有無 4 3 3	15 費用便益比 5	20
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
砂防系（砂防堰堤工）					
通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 5 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	5 警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 25 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等 10	15 費用便益比 15	20

令和3年度（2021年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
砂防系（渓流保全工） 通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 農耕地の保全 ・農耕地面積 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
急傾斜系 急傾斜地崩壊対策事業 単県急傾斜地崩壊対策事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
地すべり系 地すべり対策事業 単県地すべり対策事業 等	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 25	(小計) 35	(小計) 10	(小計) 30	100
住宅系 公営住宅建設事業（交付金）	事業計画の位置付け ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 少子高齢社会対応 ・定住対策、少子・高齢対策	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 県営住宅需要の多募 ・応募倍率 住宅困窮世帯の多募 ・低所得民間賃貸住宅世帯率 世帯に応じた住宅の供給 ・型別供給 地域への波及効果 ・コミュニティ活性化 ・人口対策 ・地域景観向上	効率的な事業執行 ・他事業連携 ・余剰地活用	費用便益比 20 環境問題への対応 ・再生資材の活用 ・自然エネルギー活用	

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価（以下「事前評価」という。）を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業（以下「対象事業」という。）とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難しい場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

第5条 対象事業を所管する関係部長（以下「関係部長」という。）は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。

2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。

3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。

- (1) 重要性
- (2) 必要性
- (3) 緊急性
- (4) 効率性

(評価結果の公表)

第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。

2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。